

令和4年 第1回 いなべ市議会 定例会  
請願文書表

請願番号	受理年月日	提出者及び紹介議員	件名	付託先委員会
第1号	令和4年 1月11日	提出者 いなべ市北勢町阿下喜 2624-2 公益社団法人いなべ市シルバー 人材センター 理事長 渡邊 良造  紹介議員 岡 英昭	シルバー人材センターの安定 的な事業運営のために適格請 求書保存方式導入にかかる適 切な措置を求める請願 (インボイス制度に関する請 願)	総務経済 常任委員会

シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書保存方式導入にかかる適切な措置を求める請願書（インボイス制度に関する請願）

令和4年1月11日

いなべ市議会議長 小川 幹則 様

・紹介議員

氏名：岡 英昭



・請願者の住所：いなべ市北勢町阿下喜 2624-2

氏名：公益社団法人いなべ市シルバー人材センター

理事長 渡邊 良造



1. 請願の趣旨

インボイス制度の導入により、センターや会員に大きな負担が生じ、会員の減少や、センターの事業に及ぼす影響が極めて大きくなることが予想される。よって市におかれましては、センターには特例により適用しないなど、センターの安定的な事業運営が可能となるよう、インボイス制度の導入にあたり適切な処置をとるよう国の関係機関に意見書を提出していただくよう求める。

2. 請願の理由

・我が国の高齢化率は、先進諸国と比較し最も高い水準となっており、当いなべ市においてもすでに 2020 年度 27.3% 2025 年度には 28.1%と上昇。内閣府の令和 3 年版高齢社会白書によると、高齢化率は上昇を続けており、令和 2 年 10 月 1 日現在で、28.8%に達している。

・シルバー人材センター（以下「センター」という）では、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会を提供するとともに、高齢者のいきがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図る役割を担っている。

・現在、センターでは、請負額にかかる消費税分はセンターの会員に支払う配分金に含まれ同額をそのまま支払っている。

・令和 5 年 10 月に導入が予定されている適格請求書保存方式（インボイス制度）では会員が適格請求書発行事業者として登録しなければならず、消費税の申告事務が生じるなど、会員の負担が大きくなることが懸念される。また、会員が適格請求書事業者として登録しなかった場合には、センターは仕入れ税額控除を受けることが出来ず、税負担が増大することになりセンター自体の存続が危ぶまれる。

以上

